

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	<b>高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進</b>
-------------	-------------------------------

### 現状と課題

#### 【現状】

本市は、高齢化率が28%を超えており、75歳以上の後期高齢者比率が高く、要介護認定率及び介護サービスの受給率が全国平均を上回っている状況である。

#### 【課題】

- ・高齢者が生きがいを持って活動的に暮らすためには、介護予防に関する知識の普及、啓発を図る必要がある。
- ・ふれあい・いきいきサロン事業においては、身近に出かけていく場所として、仲間づくりや閉じこもりの予防ができ、介護予防の効果も高いとされる中、本市においてもサロン数及び参加者が増加しており、その一方で必要性の高い方（閉じこもり）の身近にサロンが無い。
- ・専門職（理学療法士、歯科衛生士等）がサロン等に定期的に出向き支援しているが、学んだ内容を地域で実践している方が少ない。

### 第7期における具体的な取組

- ① 介護予防普及啓発事業
- ② ふれあい・いきいきサロン事業
- ③ 地域リハビリテーション活動支援事業

### 目標（事業内容、指標等）

実施目標	2018年度	2019年度	2020年度
介護予防普及啓発事業実施回数（回）	400	420	430
ふれあい・いきいきサロン事業参加総数（人）	68,000	72,000	76,000
地域リハビリテーション活動支援事業実施回数（回）	68	68	68

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - ・実施開催回数等を計上
  - ・参加者及び事業委託者に実施現場、説明会、研修会等にて意見聴取

## 取組と目標に対する自己評価シート

タイトル	高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進
------	------------------------

年度	平成30年度
----	--------

### 前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

### 後期（実績評価）

実施内容
<p>① 介護予防普及啓発事業 地域の集まり等に出向き、講話などを通して介護予防に関する知識の普及、啓発を行った。</p> <p>② ふれあい・いきいきサロン事業 地域の居場所づくりとして取り組み、レクリエーションや体操、講演会などを通して地域の交流を深め、安心して暮らせる地域づくりにつなげた。</p> <p>③ 地域リハビリテーション活動支援事業 事前に各支援団体の会員に対して目的や各自が介護予防のために取り組むことの重要性を伝えた後に専門職が出向き、各自の取り組みの継続を図った。</p>

## 自己評価結果

実施目標		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
介護予防普及啓発事業実施回数（回）	目標	400	420	430
	実績	369		
ふれあい・いきいきサロン事業参加総数（人）	目標	68,000	72,000	76,000
	実績	93,191		
地域リハビリテーション活動支援事業実施回数（回）	目標	68	68	68
	実績	68		

介護予防普及啓発事業では、主に介護予防の取り組みの重要性のほか、運動機能、認知機能の維持または向上に向けた啓発に取り組んだ。

ふれあい・いきいきサロン事業は、新規団体、開催回数、参加人数とも昨年度と比較して増加しており、ふれあい・いきいきサロン活動が地域に理解されつつある。

地域リハビリテーション活動支援事業では、事前に各団体に出向き啓発をしたことで、介護予防への取り組みの意識が高まり、積極的に参加されていた。

## 課題と対応策

介護予防普及啓発事業では、目標を達成するためにより多くの機会を捉え、出前講座等の周知啓発を行う必要がある。

ふれあい・いきいきサロン事業は、担い手として期待される生活・介護支援サポーター等に運営スタッフとしての協力について働きかけ、担い手の確保に努め活動が継続されるような支援が必要である。

地域リハビリテーション活動支援事業は、介護予防への取り組みの意識向上のために、事前の各団体への啓発を継続するとともに、各団体の代表者や支援している専門職との意見交換を図り、機会を捉えて直接参加者に啓発する場を設けていく。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	介護給付の適正化
-------------	----------

### 現状と課題

**【現状】**

本市は、高齢化率が28%を超えており、75歳以上の後期高齢者比率が高く、要介護認定率及び介護サービスの受給率が全国平均を上回っている状況である。

**【課題】**

- ・ 要支援・要介護認定者における変更申請率は、平成25年度から平成29年度において平均14%程度であるが、調査員の平準化を行うことで、変更申請の減少や認定結果に対する不服申し立て相談件数の減少を目指す必要がある。
- ・ 要支援・要介護認定者に対し、自立支援や重度化防止等の視点で、適正なケアプランが作成されているかどうかを把握する必要がある。

### 第7期における具体的な取組

**要支援・要介護認定の適正化**

認定調査の公平・公正性の確保に配慮した調査を行うため、認定調査員に対する研修を実施します。

**ケアプランの点検**

ケアプランチェックを実施することにより、適正なケアプランの作成を指導し、質の向上を図ります。

### 目標（事業内容、指標等）

実施目標	2018年度	2019年度	2020年度
認定調査員研修開催回数	1	1	1
ケアプラン点検件数	350	375	400

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - ・ 認定調査員研修の開催数を計上
  - ・ ケアプランの点検数を計上

## 取組と目標に対する自己評価シート

タイトル	介護給付の適正化
------	----------

年度	平成30年度
----	--------

### 前期（中間見直し）

<b>実施内容</b>
<b>自己評価結果</b>
<b>課題と対応策</b>

### 後期（実績評価）

<b>実施内容</b>				
<p>○要支援・要介護認定の適正化            認定調査の公平・公正性の確保に配慮した調査を行うため、認定調査員に対する研修を実施した。</p> <p>○ケアプランの点検            ケアプランチェックを実施することにより、適正なケアプランの作成を指導し、質の向上を図った。</p>				
<b>自己評価結果</b>				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
認定調査員研修開催回数	目標	1	1	1
	実績	1		
ケアプラン点検件数	目標	350	375	400
	実績	516		

○認定調査員研修開催

事務受託法人と共催の研修会を行い、e-ラーニングシステムに基づき、判断基準の確認を行い、審査会での視点や要介護認定審査会資料の開示請求についての説明を行った。

○ケアプラン点検

軽度者の福祉用具貸与に係るケアプランや短期入所サービスの長期利用に係るケアプランを中心に点検を行い、ケアプランの見直し等の指導を行った。その結果、福祉用具貸与等の居宅サービスのケアプランの位置付けや手順について、介護支援専門員に再認識させることができた。

**課題と対応策**

○認定調査員研修開催

**【課題】**

調査判断基準において、独居高齢者に対する判断基準がテキストどおりではない事があり、要介護認定が低く出る傾向にある。

**【対応策】**

認定審査会での委員からの指摘事項を含め、随時調査員の所属事務所に連絡を入れ、評定基準を満たす様、指示を行う。

○ケアプラン点検

**【課題】**

軽度者の福祉用具貸与に係るケアプランや短期入所サービスの長期利用に係るケアプラン等について、ケアプランの提出を求めているが、未提出となっているケースもある。

**【対応策】**

三重県国民健康保険団体連合会から提供される適正化に係る帳票等でケアプランが提出されているか確認を行い、未提出が確認できた場合は、担当の介護支援専門員にケアプランの提出を促し、ケアプラン点検につなげていく。